

〔 いっせいメール 〕

令和3年5月14日

「家庭における緊急事態宣言下での感染対策について（お願い）」

保護者の皆様へ

北九州市教育委員会より、以下の内容で通知が届きましたので、送付いたします。

緊急事態宣言下で初めての休日を迎えます。変異ウィルスの若年層への広がりなどが懸念されております。本市の児童生徒にも感染が広がっています。休日の児童生徒の生活においては、これまで以上に、感染予防に十分留意していただきますよう以下の点についてお願いします。

- ① 不要不急の外出を自粛してください。
- ② マスク、手洗い、消毒、換気を心掛けるとともに、休日でも毎日の検温をお願いします。
- ③ 友人・知人宅などへの宿泊や会食など、感染リスクの高い行動は極力控えてください。
- ④ 家族以外の車での移動などは、特に気を付け、車内での換気やマスクの着用に気を付けるとともに、車内での会食を控えるようにしてください。
- ⑤ 塾や習い事、スポーツクラブなどに行く場合は、学校生活・家庭生活と同様に、しっかりとした感染予防をお願いします。

なお、月曜日に、お子様や同居家族の方が、「PCR 検査を受けている場合」、「発熱やのどの痛み、せき、鼻水などの風邪症状が見られた場合」は、登校を控えてください。

北九州市教育委員会

作成者：北九州市立東郷中学校